

県央地域調達情報

令和8年3月3日公表 調達番号: 央26004号

件名: 庁用消耗品の購入【概算総価】(厚木警察署)

見積書提出期限: 令和8年3月12日(正午) 見積書提出場所: 調達課 調達グループ

項番	品名	メーカー	型番・規格	同等品の可否	数量	単位	納入期限	納入場所
別紙1のとおり							令和8年4月1日 ～ 令和8年9月30日	厚木警察署 庁舎棟1階 会計課 (厚木市水引1-11-10)

特記事項

- 1 契約は予定数量による単価契約を締結するものであり、数量については、増減の可能性がある。
- 2 見積書の余白部分に見積金額の100分の110に相当する金額を記載すること(1円未満の端数が生じたときは、小数点第5位以下を切り捨て)。
- 3 見積金額は、品目それぞれの1単位あたりの消費税抜きの単価に、それぞれの予定数量を乗じた金額の合計金額(概算総価)とする。
- 4 見積金額は、単価、総価ともに小数点第4位まで記載できるものとする。
- 5 発注の都度、指定する期日までに納入すること(発注の目安は、月1回程度を予定)。
- 6 代金の請求は1カ月分を取りまとめ、翌月発注者あてに請求書を提出することにより行う(請求額に1円未満の端数が生じた場合は、当該端数を切り捨て)。
- 7 詳細は別紙2「仕様書」のとおり。
- 8 この契約は、令和8年度予算発効時以降、効力を生ずるものとする。

同等品の確認の連絡先

所属	厚木警察署
担当者	会計課 露木 正和
電話	046-223-0110 内線(232)
FAX	046-223-0110

項番	品名	メーカー	型番・規格	同等品の可否	数量	単位
1	ポリ袋	光和製袋	LU-0490W うさぎパック 90L 半透明 0.04mm 1冊10枚入30冊	可	10	箱
2	ポリ袋	ジャパックス	NP-44 むかしながらのポリ袋 45L 半透明 0.03mm 1冊10枚入60冊	可	10	箱
3	ポリ袋	ハウスホールド	BM-24 ポリ袋 20L 半透明 0.025mm 1冊10枚入100冊	可	6	箱
4	トイレトペーパー	太洋紙業	65m 再生紙100% シングル 100個入個包装 芯あり	可	60	箱
5	台所せっけん	ミヨシ	無添加食器洗いせっけん 370mL	可	10	本
6	台所せっけんリフィル	ミヨシ	無添加食器洗いせっけん 350mL 24袋入	可	5	箱
7	キッチンハイター	花王	600mL	可	20	本
8	バスマジックリン	花王	485mL	可	10	本
9	サンポール	大日本除虫菊	500mL	可	20	本
10	液体せっけんそよ風	ミヨシ	詰替用 1000mL	可	30	本
11	雑巾	中村	中村雑巾 20×30cm 綿100% 10枚入	可	20	袋
12	水切りネット	パール金属	浅型排水口用 ストッキングタイプ 30枚入	可	30	袋

仕 様 書

1 件名

庁用消耗品の購入【概算総価】

2 品名、規格及び購入予定数量

別紙 1 のとおり

購入予定数量は、過去の実績等から積算したもので、増減の可能性がある。

3 契約の方法

概算総価見積による単価契約とする。

4 見積方法

見積金額は、1 品目当たりの単価（税抜き）に概算数量を乗じた額の合計金額（概算総価）とし、単価、総価とも小数点第 4 位まで記入することができるものとする。なお、見積書の余白部分に見積金額の 110/100 に相当する額を記載する（1 円未満の端数が生じたときは、小数点第 5 位以下を切捨て）。

5 契約期間

令和 8 年 4 月 1 日から令和 8 年 9 月 30 日まで

6 納入場所

厚木市水引 1-11-10 厚木警察署庁舎棟 1 階会計課

7 経費負担

納入、その他本業務の履行に要する費用は受注者の負担とする。

8 発注から納入までの流れ

- (1) 発注は随時、ファクシミリで行うので、発注日の翌週金曜日までに納品すること（発注の目安は月 1 回程度を予定）。ただし、納入最終日が「神奈川県 of 休日 を定める条例」に規定する休日に当たる場合は、その翌開庁日とする。
- (2) 納入の際には、物品とともに、「納品書」（宛名、納入場所、納品年月日、商号、代表者氏名及び納品される物品の品名、規格、数量、単価、金額を記載）を提出すること。
- (3) 納入には、低公害車（排出ガスを発生しない自動車又は排出ガスの発生量が相当程度少ないと認められる自動車で、九都県市指定低公害車等として指定されたものをいう。）を使用し、エコドライブ（アイドリングストップや急発進・急加速をしないなど、環境に配慮した自動車の使い方をいう。）を実施すること。

9 支払い方法

支払金額は、発注毎の納入検査を完了した納入金額を 1 か月分とりまとめた額とし、適法な支払請求書が受理された日から起算して 30 日以内に支払う。なお請求金額は、品目毎の 1 か月分の納入数量に契約単価（税込み）を乗じた額の合計額とし、その際 1 円未満の端数が生じた際は当該端数を切り捨てるものとする。

10 特記事項

本契約の締結にあたり、次の条件が付されることに同意したとみなす。

- (1) 業者調査への協力
- (2) 神奈川県暴力団排除条例(平成 22 年神奈川県条例第 75 号)に基づく契約解除等
契約条件の詳細は

神奈川県ホームページ(<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/jk8/cnt/f100447/index.html>)を参照すること。

11 留意事項

- (1) 厚木警察署（履行場所）へ立ち入り、業務にあたる際は、施設の安全管理のため、必ず身分証明書を携行させ、業務の従事者であることを明確にすること。
- (2) 業務の履行を通じて知り得た業務上の情報を第三者に漏らしてはならない。なお、履行期間満了後及び解除後においても同様とする。
- (3) 業務の実施に当たって、火災、傷害、盗難に注意すること。また、危険を伴う作業については、関係法令等に定めがある場合にはそれを遵守するとともに、十分な安全確保に努めること。
- (4) 業務の実施に当たって、発注者（人・建物・設備を含む）又は第三者に危害又は損害を与えないように、万全の措置をとらなければならない。

12 その他

当見積合せは令和8年度の契約準備行為として行うもので、令和8年度予算の発効によって給付を受けるものとする。